ロ　割引を適用した後の料金の額

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、ニ①出発及び到着エリア毎及び周遊型に対して次のとおりとする。

車　種	ニ①ａ	ニ①ｂ	ニ①ｃ	ニ①ｄ	ニ①ｅ
	３日間利用	３日間利用	３日間利用	３日間利用	３日間利用
軽自動車等	11,200円	9,200円	6,400円	4,500円	6,500円
普　通　車	14,000円	11,000円	8,000円	5,900円	8,300円

車　種	ニ①ｆ	ニ①ｇ	周　遊　型	
	３日間利用	３日間利用	３日間利用	４日間利用
軽自動車等	5,500円	4,400円	3,000円	3,800円
普　通　車	6,700円	5,500円	3,800円	4,800円

ハ　実施する期間

平成26年９月20日から平成26年12月21日まで。

ニ　適用インターチェンジ

①　出発及び到着エリア

a	高速自動車国道山陽自動車道吹田山口線の志和インターチェンジから宮島スマートインターチェンジまでの間の各インターチェンジ。
b	高速自動車国道中国縦貫自動車道の徳地インターチェンジから小郡インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。
c	高速自動車国道九州縦貫自動車道鹿児島線の小倉東インターチェンジから八幡インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。
d	高速自動車国道九州縦貫自動車道鹿児島線の古賀インターチェンジから久留米インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。
e	高速自動車国道九州横断自動車道長崎大分線の長崎インターチェンジから諫早インターチェンジ。
f	高速自動車国道九州縦貫自動車道鹿児島線の植木インターチェンジから御船インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。
g	高速自動車国道九州縦貫自動車道鹿児島線の栗野インターチェンジから鹿児島インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。

②　周遊エリア

高速自動車国道九州縦貫自動車道宮崎線のえびのインターチェンジから宮崎インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、高速自動車国道九州横断自動車道長崎大分線の日田インターチェンジから大分米良インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、高速自動車国道東九州自動車道の大分米良インターチェンジから佐伯インターチェンジまでの間の各インターチェンジ及び門川インターチェンジから清武インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、一般国道10号（宇佐別府道路）の宇佐インターチェンジから速見インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、一般国道10号（日出バイパス）並びに一般国道10号（延岡南道路）。

ホ　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引又はＥＴＣ前納割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。

企画割引「Kyushu Expressway Pass」

イ　割引をする自動車

ハに定める期間のうち連続する最大２日間から10日間のいずれかの間に、ニに定めるインターチェンジ相互間を通行する普通車のうち、ＥＴＣクレジットカードを使用して通行料金の納付を行おうとする出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第２条の２に定める本邦の在留資格をもつ外国人又は外国政府が認めた当該国の永住権を持つ者が利用する自動車（ＥＴＣシステムを利用して無線通信により料金所を通行する自動車に限る。ただし、無線通信による通行を意図するも、事情により無線通信による通行が不可能になった場合には、無線通信による通行の有無にかかわらず、無線通信により通行したものとみなす。なお、西日本高速道路株式会社が別に定めるところにより本割引の適用を受けるための西日本高速道路株式会社への申込（以下「割引申込」という。）がなされ、かつ、西日本高速道路株式会社が指定するレンタカー会社が貸与する自動車及びＥＴＣクレジットカードを使用する場合に限る。）。

ロ　割引を適用した後の料金の額

割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、割引申込により指定された最大日数に応じて下表に掲げる額とする。

最大日数	普　通　車
２日間	2,500円
３日間	3,500円
４日間	4,500円
５日間	5,500円
６日間	6,500円
７日間	7,500円
８日間	8,500円
９日間	9,500円
10日間	10,500円

ハ　実施する期間

平成26年10月１日から平成26年12月26日まで。